

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

本委員会が最終確認・編集をしたものです。



ま え しろ てつ
真栄城 哲 議員



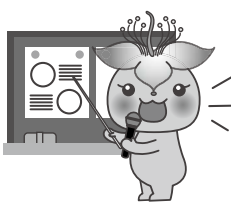
問 新財源としては、全然乏しい。ネーミングライツの達成率は。

企画財政課主幹 積極的に進めているが、現時点ゼロ件である。

町民に「数字と形」で示すべき!!

問 言葉の羅列では、よくわからない。数字と形で示すべき。

町長 企業版ふるさと納税は結構増えている。市街化区域を拡大し住宅が建てられること周知し、固定資産税の評価を上げていく。



町民には「数字と形」で!

「財政の硬直化」と診断!!

問 経常収支比率が直近2年間で10%近く上昇。新年度予算も厳しく見ていくべきと考えるが。

企画財政課長 制度的にすぐに削減できないが、町長答弁の具体的な対応策等をやっている。

問 ずっと言われている新たな財源、めばしいものがない。ふるさと納税の収支を聞く。

企画財政課主幹 R5年度については、約456万円プラスである。



おお しろ せい いち
大城 誠一 議員



■大型MICE施設建設事業どうなる?

問 沖縄県からは、入札参加の公募を行ったが、参加事業所はなかったとの報告があった。今後のこの事業展開はどうなるのか。

町長 今後の事業展開は事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証し、可能な限り早期の入札公告を目指していく方針を確認した。



どうなるMICE!?

■権利擁護の推進について

問 本町ことがきプランにおいて高齢者が認知症などで判断能力が低下することにより、権利侵害することや虐待によって尊厳が傷つけられないよう、安心して暮らしていくために地域包括支援センターと関係機関等と連携し、権利擁護の取組を推進するところ。具体的な取組みである成年後見制度普及啓発と成年後見制度支援事業について聞く。

福祉部長 成年後見制度の普及啓発の取組みについては、地域包括センターのパンフレットやホームページ等に掲載し周知を図っている。

産業観光課長 両方について、正確な数値は把握していない。

■実情にあった部活動の地域移行を!!

問 R5年から3年かけて移行する方針だが、慌てると地域に合わない制度になる。実情にあったものを構築してほしいが。

教育長 課題を共有でき感謝する。横断的に協議し、少子化の中、部活動離れの中継続できるように、話し合うようにしていく。

■会計年度任用職員の待遇改善を!!

問 煩雑する業務の根幹を担う会計年度任用職員の給与体系について、近隣自治体では4号給アップするが本町では何号給か。

総務課長 1号給になる。

問 月額いくらになるか。

総務課長 1,100円になる。他の市町村は、4,500円(月額)上がるので、差は、3,000円近くになる。

成年後見制度利用支援事業は、西原町成年後見制度に係る町長による審判の請求手続き等に関する規定に基づき、審判請求に係る費用を町が負担する事業である。また、西原町成年後見制度報酬助成金支給要綱に基づき町長申立てによる審判請求のあった被後見人等への報酬助成も行っている。

問 町社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業はどのような事業か。

福祉部長 この事業は、認知症、知的障がい、精神障がい等による判断能力が十分でない方が、地域において自立した生活を行うことができるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等を援助する事業である。



その他の質問

- 火葬場建設等について
- 町内小中学校不登校の状況について

本委員会が最終確認・編集をしたものです。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。